



道づくりだより



173
2024.10-11

～国道488号 落合工区完成～

～ Contents ～

- | | |
|--|------------------------|
| 1. ～松江市中心部から七類方面、境港方面へのアクセス強化～
【事業紹介】 国道431号 万原工区 | 道路建設課
松江県土整備事務所.P.1 |
| 2. 安全で快適な通行空間を確保・道路の防災性の向上！
(国道488号 落合工区完成) | 道路建設課
益田県土整備事務所...2 |
| 3. 安江向農道の整備が完了しました！ | 農村整備課 ... 3 |
| 4. 山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会2024
～つなげよう！全県民の願い 山陰道～ | 高速道路推進課 ... 4 |
| 5. 都市計画道路神門通り（2工区）
～地元高校生向けに現場見学会を行いました～ | 都市計画課 ... 5 |
| 6. 今年も雪の季節がやってきました。 | 道路維持課 ... 6 |
| 7. !倒木による事故は、立木所有者の責任が問われます！ | 道路維持課 ... 9 |

～松江市中心部から七類方面、境港方面へのアクセス強化～

【事業紹介】 国道431号 ^{まんばら} 万原工区

一般国道431号は、出雲市を起点とし、松江市、鳥取県境港市を經由し米子市に至る、中海・宍道湖圏域の道路ネットワークを支える骨格幹線道路です。

このうち、本事業箇所の現道は対面2車線があるものの、幅員が狭く大型車がセンターラインをはみ出したり、急カーブ区間で事故が多発するなど、交通の支障となっています。また、沿道には家屋が連担するとともに、周辺には小・中学校や運動公園が立地するなど、生活道路としての安全安心の確保も必要となっています。

このことから、円滑な交通確保を目的として、承水路堤防を利用したバイパス整備をしています。

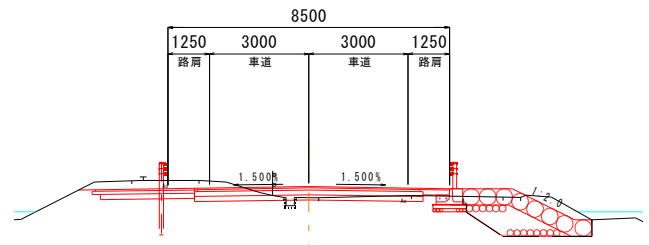
この度、令和元年度から着手しておりました承水路堤防区間の舗装工事が完了しました。

完成写真



承水路堤防区間は「中海北部周遊サイクリングコース」の一部となっていることから、自転車の走行を考慮して、路肩幅員を通常より広くしています。

標準断面図



位置図



起終点の交差点改良が未完了であり、そのうち、現在終点側（万原交差点）の改良工事を実施中です。



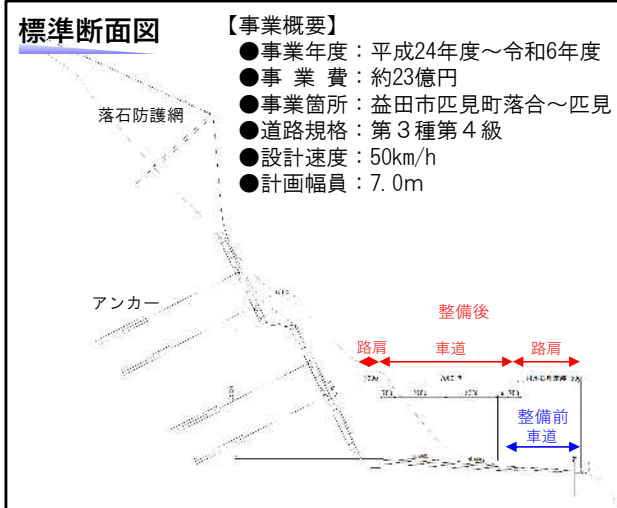
万原交差点改良工事を施工中 (R6年10月)

安全で快適な通行空間を確保・道路の防災性が向上！ ～国道488号（落合工区）令和6年8月完成～

国道488号は、島根県益田市を起点とし、益田市匹見町の中心部を經由する幹線道路であり、地域住民の日常を支える重要な路線です。しかしながら、当該区間は幅員狭小で線形も悪く、さらに落石の危険性も高いことから、車両の安全な通行に大きな支障となっていました。

このため、平成24年度より落合工区として道路改良事業に着手し、道路の拡幅と落石対策を進め、令和6年8月に完成しました。

この事業により、安全で快適な通行空間が確保され、道路の防災性が向上しました。



Before: 車道が狭隘で危険、落石の恐れ

- 車道が狭隘で大型車との離合が困難であり、見通しも悪く非常に危険
- 山側は急峻な斜面であり、道路への落石の危険



After: 安全・安心な道へ

- 2車線改良、落石対策工事により、大型車とも安全に離合ができるようになり、落石に対する安全性も飛躍的に向上



やすえむこう

安江向農道の整備が完了しました！

安江向農道は、島根県東部の飯南町上来島に位置し、国道54号線と接続する町道安江石次線を起点とする延長1,040mの農道です。整備前の幅員は、およそ3.0mと狭小で、車両同士のすれ違いや農業用機械、農業資材の搬入に支障をきたしていましたが、全幅員5.0mとなり地元地権者や関係者にご協力いただき、令和6年3月に整備が完了しました。

この整備により、農業用機械の搬入、救急車等の緊急車両や福祉車両等の通行も容易となり、車両の走行性、安全性も向上しました。

位置図



完成状況



〈事業概要〉

事業名：農山漁村地域整備交付金
(中山間地域総合整備事業)

地区名：飯南地区

延長：1,040m

幅員：全幅5.0m、車道幅員4.0m

整備前



整備後



山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会2024 ～つなげよう！全県民の願い 山陰道～



山陰道(安来～益田)の沿線市等で組織する山陰自動車道(安来～益田)建設促進期成同盟会主催の「山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会2024」が、9月29日(土)に浜田市(島根県立大学浜田キャンパス)で開催されました。今年度は、高見衆議院議員、三浦参議院議員、丸山知事をはじめとした来賓及び一般参加者約400人が集まり、山陰道の早期整備の強力な推進に向け、決意を新たにしました。

冒頭、主催者である同盟会会長の山本益田市長が「本年元日に発生した能登半島地震の被災地域では、道路ネットワークの寸断により救援・復旧活動が困難な状況となったことから、あらためて、災害に強い道路ネットワークの整備の重要性を再認識した。期成同盟会としては、安全安心で活力ある地域を次世代へ継承し、持続可能な社会の実現に向けて、如何なる災害や緊急時においても『命の道』として地域を支え、産業・経済の振興の促進に重要となる、高規格道路ネットワークの早期整備を目指した活動を引き続き推進していく」と挨拶しました。

基調講演では、一般財団法人建設業技術者センターの富樫常任参与は「島根県でネットワークを終わらすのではなく、山口も繋ぎ九州との交流を盛んにすることが山陰道に求められている。また、島根県内の開通済み高速道路の8割以上が暫定2車線であり、暫定2車線の場合交通事故、自然災害での通行止めだけではなく、補修・点検でも全面通行止めとなる可能性があるため、4車線になるまでしっかり運動を行うことが重要」と思いを語りました。

また、意見発表では、浜田港運株式会社の三木営業部長は、「山陰道全線開通により、荷主の利便性が大きく高まり、取り扱い数量の増加に弾みがつくものと考えている。山陰道が全線開通となれば、BCPの観点からも一般国道9号のバックアップ道路として荷主の絶大なる信頼を得ることとなり、一日も早い全線開通を浜田港の全ての利用者が待ち望んでる」と意見を述べました。

大会最後には、同盟会副会長である楳野大田市長が読み上げた決議文が採択され、同じく同盟会副会長の飯塚出雲市長が、山陰道全線開通に向けて「ガンバラウ」を三唱し大会を締めくくりました。



(講演：富樫氏)



(意見発表：三木氏)

決 議 (案)

道路は、常に我が国の経済、社会の発展と共に歩み、国民の命を守る最も重要な社会基盤である。今日、デジタル化、高齢化の一環を走る自然災害から地域を守ることもより、地域経済や地域間交流の活性化を促すうえで、安全で、高規格道路ネットワークの整備が求められている。

今年度9月、田舎暮らしで発生した能登半島地震で国道9号が通行止めとなった際「山陰道が代替道路として交通機能を確保したことにより、生活、経済に及ぼす影響は最小限にとどめられた」。また、その他の開通済み区間においても、高規格道路ネットワークの整備が進むことにより、観光客の増加、或いは、企業誘致をはじめとする民間投資の拡大など多くの効果をもたらしていることから、地域における高規格道路は、命の道として重要な役割を果たすとともに、産業経済の発展に大きく寄与するものとなっている。

県内の山陰道においては、今年度は「出雲・湖東道路」「湖東・多岐道路」、そして令和7年度には「三浦・益田道路」の開通が予定されている。これにより令和7年度末には開通率が85%に達する見込みであり、山陰道の県内全線開通が大きく近づいてきている。

しかしながら一方で、県庁を中心として未だ多くのミッシングリンクが存在し、ストック効果が生かされていない状況である。

地域の活性化と発展を促し、安全・安心な地域を確実に次世代へ継承するためにも、山陰道のミッシングリンクの早期解消を図り、社会基盤の質である高規格道路ネットワークをより一層充実させることは必要不可欠である。

本日、我々島根県民はここに結集し、公平の意欲である「山陰道全線開通」の一日も早い実現を期して県民総意のもと、次の事項を強く求める。

記

1. 高規格道路ネットワークの構築は、国が国民に等しく保障すべき基幹的サービスであるとの基本に立ち、整備の遅れに強い危機感を持つ地方の声に応じ、全国のミッシングリンクの解消に必要となる予算の確保を確保し、山陰道を早期に全線開通させること。
2. 現在事業中である「出雲・湖東道路」、「湖東・多岐道路」、「福光・津和野道」、「三浦・益田道路」、「珠田道路（久延～島津）」、「益田西道路」、「益田・田代川道路」について、着実に事業を推進し、1日も早い開通を目指すこと。
3. 暫定2車線区間における高規格道路の安全性、信頼性向上のため、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置付けられた優先整備区間の4車線化を早期に推進すること。
4. 国土強靱化に資する、災害に強い道路ネットワークの整備や広域かつ機動的な危機管理体制を確保するため、地方整備局の人員確保など組織体制の充実を図り、山陰道はもとより、ダブルネットワークを構成する国道10号及び国道191号の整備についても、引き続き国が責任を持って適切に整備、整備すること。
5. 防災・減災、国土強靱化のための5か年追加対策の総まとめとなる令和7年度においても、予算・経費を専ら向上の規模で確保し、整備の遅れに強い地域へ重点的に事業を推進すること。

また、5か年追加対策の総まとめの期間終了後も長期の、継続的に事業を推進するため、必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化対策中期計画を令和8年度内に策定し、関係機関等の視下の状況を踏まえた必要予算・財源を別枠で確保すること。

以上、決議する。
令和6年9月29日
山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会



(ガンバラウ三唱)

都市計画道路神門通り線（2工区） ～地元高校生向けに現場見学会を行いました～

位置図



宇迦橋上部工コンクリート打設状況



宇迦橋上部工コンクリート表面仕上げ状況



現在、神門通り線（2工区）では、宇迦橋の架け替え工事に伴い迂回路橋を通行していただいている状況です。

今後は、橋梁舗装工事や照明工事を行う予定です。

引き続き周辺の交通状況の確認や現場の安全対策を講じて工事を進めて参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

現場見学会（令和6年10月22日）

神門通り線（2工区）街路事業工事現場において地元高校生向けの見学会を開催しました。

見学会では、県による事業説明、工事受注者による橋梁上部工工事内容説明・完成イメージAR（拡張現実）体験を通じて参加者の皆さんに事業や建設業への理解を深めていただきました。

地元ケーブルテレビのインタビューに対して参加者からは「将来的には土木関係に就きたいと考えているので、とても参考になった」等の感想がありました。



事業説明の様子



現場見学の様子

今年も雪の季節が やってきました。

雪への備えは万全ですか？

●冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行

雪道や凍結した道路で立ち往生する車両の多くは、冬用タイヤ未装着が原因です。

冬季間の運転は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行を！

なお、タイヤチェーンの装着は、道路沿いにあるチェーン着脱場や待避所など通行に支障のない安全な場所で行ってください。

●お出かけ前の道路状況の確認

お出かけ前には、目的地までの積雪状況や通行規制情報などをご確認ください。



◇島根県道路カメラ情報◇

島根カメラ

検索

◇島根県道路規制情報◇

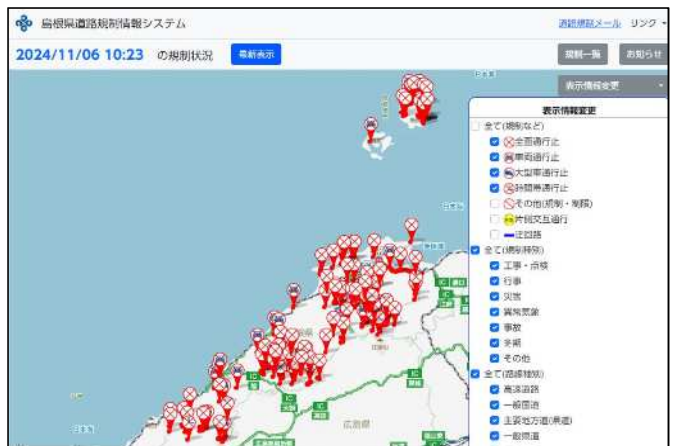
島根規制

検索

道路の積雪状況をカメラ映像でチェックできます。

国や隣接県の道路情報サイトへのリンクもあります。

道路の通行規制情報がチェックできます。

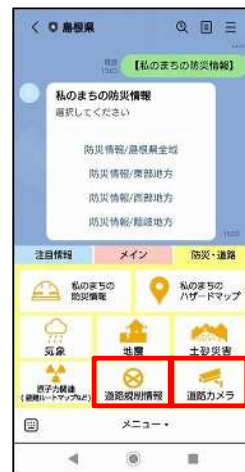


地図上の📷ポイントを
クリックすると・・・

カメラ画像と一緒に気温
や積雪深さなどの気象情
報が表示されます。



X (旧Twitter) による
情報提供も参考に
してください！



島根県公式LINEアカウント
からも道路規制情報や道路
カメラ画像を確認するこ
とが可能になりました！

友だち追加はコチラ



大雪予想時は不要不急の外出を控えよう

●大規模な車両滞留を発生させないために

- ・大規模な車両滞留は人命にかかわる恐れがあります。
- ・冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着をお願いします。
- ・大雪時には高速道路や国道が通行止めになる可能性があります。
- ・高速道路や国道が通行止めになると、県管理道路等へ車が流れ込み渋滞が発生します。
- ・出かける用事があるときは、道路状況を必ずチェック！！

冬タイヤ・チェーンはもちろん、車内にもしもの備えを！



雪道では1台でも
走行不能になると
大渋滞や通行止めの
原因となります

”不要・不急”の外出はお控え下さい！

スタックによる全面通行止め発生時の状況写真(邑智郡邑南町地内, 2018年1月)

除雪作業へのご協力をお願いします

●路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人に迷惑がかかります。

●除雪車との車間距離を十分に取ってください

除雪車は車体が大きいので後方の車両が見えづらい場合があります。

また、凍結防止剤を散布する車両に近づくと、粒状の薬剤が接近した車両に当たることがあります。

●玄関先の除雪にご協力ください

除雪車が通った後、やむを得ず玄関先に押された雪が残ることがあります。

玄関先に溜まった雪は、各家庭で除雪をお願いします。



道路の異常をお知らせください！



落石や倒木など道路の異常を見つけたときは、通報アプリ「パトレポしまね」でスマートフォンから写真や位置情報を送って下さい。また、「道と川の相談ダイヤル」でも受け付けています。



アプリのダウンロードはコチラ

「道と川の相談ダイヤル」一覧

地域	電話番号	窓口
松江市	(0852)32-5200	松江県土整備事務所
安来市	(0854)32-4149	広瀬土木事業所
雲南市・飯南町	(0854)42-9601	雲南県土整備事務所
奥出雲町	(0854)54-1251	仁多土木事業所
出雲市	(0853)30-5789	出雲県土整備事務所
川本町・美郷町・邑南町	(0855)72-9630	県央県土整備事務所
大田市	(0854)84-9720	大田事業所
江津市・浜田市	(0855)29-5777	浜田県土整備事務所
益田市	(0856)31-9655	益田県土整備事務所
津和野町・吉賀町	(0856)72-0511	津和野土木事業所
隠岐の島町	(08512)2-9737	隠岐支庁県土整備局
西ノ島町・海士町・知夫村	(08514)7-9111	島前事業部



車の立ち往生による渋滞



落石・倒木

全国の道路の異常は、こちらでも受け付けています。



お問い合わせ 島根県土木部道路維持課 TEL0852-22-6312

！倒木による事故は、立木所有者の責任が問われます！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。島根県ではパトロールを行い、そういった危険な箇所がないか確認しています。

民地の樹木が原因で車両や歩行者に事故が発生したときは、原因となった樹木の所有者の責任を問われること(※)があります。またこれからの季節、雪の重みで木が倒れることがあります。樹木の所有者の方は、あらかじめ伐採または枝払いをお願いします。

道路利用者の方も、万が一倒木や枝の張り出し等で見通しが悪い場合には、徐行または停止できるようなスピードで走行するなど、安全運転を心がけてください。

強風や大雨、降雪の後は特に注意してください。

皆さんが安全に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。



↑雪の重みで木が倒れ、非常に危険です。↑

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- 道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- 道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。